

## 特定給食施設変更届 記入方法

健康増進法第20条第2項の規定により特定給食施設設置者が給食変更を生じた日から1月以内に柏市長に提出するものとする。

年月日	「特定給食施設変更届」の提出日を記入すること。
住所	設置者の住所を記入すること。 法人にあっては、主たる事務所の所在地を記入すること。（「特定給食施設開始届」と一致すること）
設置者氏名	設置者の氏名を記入すること。法人にあっては、給食施設の設置者の名称及び代表者の氏名を記入すること。
電話番号	設置者の電話番号を記入すること。

《記入にあたっての注意》 ※記入例も参考にすること

(1) 「1 給食施設の名称」及び「2 給食施設の所在地」は、変更がなくとも必ず記入すること。

(2) 「3 変更が生じた届出事項」は変更が生じた届出事項のうち、該当する番号を○で囲み、変更前と変更後の両方の欄を記入すること。

(3) 施設の所在地の変更は以下を参考にして届け出ること。

ア 区画整理等で住所の表記が変わる場合は「変更届」を届け出ること。

イ 施設の移転等で所在地が変更になる場合は、「変更届」ではなく、「廃止届」及び「開始届」を届け出ること。

(3) 4 は変更が生じた年月日を記入すること。

複数の届出事項それぞれで変更年月日が異なる場合は、それぞれの年月日と変更が生じた届出事項を記入。

(例) 変更年月日 令和3年4月 1日 変更事項(3), (7)

令和3年4月15日 変更事項(9)